

令和7年度第2回長崎原爆資料館運営審議会会議録

【日時】 令和7年11月19日（水曜日） 10時00分～12時00分

【場所】 長崎市消防局5階講堂

【議題】 1 協議事項

(1) 長崎原爆資料館 展示更新実施設計(案)の中間報告について

(2) 小委員会の結果報告について

ア Bコーナー「放射線による被害」の展示

イ Cコーナー「核兵器の脅威」の展示

ウ Cコーナー「二つの世界大戦」の展示

【審議結果】

1 協議事項 (1) 長崎原爆資料館 展示更新実施設計(案)の中間報告について

- ・事務局から資料説明
- ・質疑内容

会長

ただいま事務局から説明がありましたけれども、何かご意見はありませんか。

挙手の上、発言をお願いします。

委員

それでは実施設計についてちょっと質問させていただきます。最初のほうの考え方から、確か小学生含めてCコーナーになかなか立ち止まらないというようなどころのお話がありました。ここで城山小学校の話も出ましたけれども、要は小学生たちが一番立ち止まらないというアンケート結果、また数を数えた結果について、どういう動線の中でその部分に立ち止まるような動線設計をこの実施設計の中でされているのか、その部分について教えてください。

事務局

今回は実施設計、この展示方針に関しまして、城山小学校のほうでもワークショップをしていただいて、様々なご意見をいただいたところでございます。今回の実施設計なんですけれども、先ほどご説明しました核兵器の模型であったりとか、あとイマーシブ体験、それから復興ジオラマ、このあたりは小学生の意見というのを参考にさせていただいております。具体的には、小学生におうかがいしたときに「模型の展示があると興味がわく」とか、あとは「体験できるようなものが欲しい」、具体的には「爆風を」とかっていう話もあったんですが、なかなかそこまではちょっと難しいというのもあるんで、今回はイマーシブ体験ということで考えているところでございます。ただ、一般とか大学生にもワークショップをさせていただいたんですけど、そこではデジタル技術の活用とか、そういったことも出ましたので、そういったところは「長崎のあゆみ」のARだったりとか、そういったところにも反映をさせていただいているというところで、今回、目玉となるものが三つありますので、そこを中心に、動線を確保しながら、小学生の方にも見ていただきたいというふうに考えております。

委員

大体わかりました。そこでですね、一番気になるのは、最初が肝心だと思うんですよ。Cコーナーに入ったときに、一番自分が興味を持つというところが、一番インパクトがあるのかなと思っております。動線のこの話をしてるので、逆に先ほどの模型のジオラマの話とか、非常にいいことだと思いますので、その配置がCコーナーに入ったときに、一番目につきやすいんだとか、それが一番興味を持つものなんだとか、そういうですね、興味が一番子供たちが湧くようなもの、それを動線の中の最初に持ってくるなども含めて、これ実施設計と基本設計が一緒になってますので、そういう意味でいくと、その部分はしっかりと今後考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局

現在の実実施設計では、流れの中で、原爆投下に至る歴史があって、核兵器の脅威を学んで、それから長崎の復興というようなストーリーとして作っております。その中でやはり一番目を引くというのはやっぱりこのガジェットの模型になるんじゃないかなと思います。ファットマンに比べても、そのコードミタいなやつが出てきたりとか、ちょっと異様な雰囲気といいますか、そういう部分はあるかと思えます。そういったところで小学生の興味を引けるんじゃないかというふうに考えております。

委員

ありがとうございます。最初からその視点でガジェットの置いたんだというような説明をしていただきたいと思えます。ストーリー感、そこに目線を置いたって、何のためにワークショップをして、それを入れていったんだとか、そういったストーリー感を、もっとご説明の中でいただきたいと思えますのでよろしくお願いたします。

委員

ちょっと進め方に関する、ちょっと確認したいことがあるんですけど。今回審議会で、ここでやろうとしていることは、この「展示更新実施設計(案)」全体についての議論ということだと理解をしています。その上で、これまでさせていただいた、この後に詳細な説明があると思えますけど、小委員会の対象の範囲の中に、最後の「長崎のあゆみ」は入っていなかったわけですよ。今「長崎のあゆみ」については、項目立ても含めて、これまであまりここの審議会の中でも中心的な議論の対象ではなかったということが一つあると思えます。そのうえで、しかし同時に重要性でいったら、ほかのところと比較してどうということではないですけど、長崎の原爆資料館独自の内容としては極めて重要な意味を持っていますし、先ほどの委員もおっしゃられたように、このコーナーからそういった意味で若い世代から何を学んでもらうかっていうところは、もっと専門的な視点も含めた詰めた議論をしっかりするべきだというふうに考えているところです。

併せて、市の方々がですね、もちろん提供する情報で、重要なものがたくさんあるということも、知見が集まっていることも承知はしていますが、同時にそのいわゆる専門家で、長崎の復興、これの専門家・研究者としても、またはあの市民団体などで長くされている方も含めて、この長崎のいわゆるかぎ括弧付きの「復興の歴史」について、また「被爆者の歩み」「市民の歩み」について様々な知見があるものがここに十分に反映されていないのではないかという気もしています。

例えばですけど、本当にあの感想めいたことで申し訳ないんですが、先ほど1955年の長崎の一つの象徴的なところで、平和祈念像も建てられた55年というところを切り取ったジオラマというのが、そのアイデア自体は、私は良いとは思いますが、ただ同時に、ずっと指摘されていたのは、それこそ福田須

磨子さんの詩にも象徴されるように、決してその「復興」という言葉では表せない被爆者の苦しみといったようなものがこの展示の中にどう表れてくるんだろうというところの疑問点はあるわけです。なので、いわゆる上からの視点というふうに言ってしまうのは弊害があると思うんですけども、しかしある種「自治体や長崎市というところからの目線」と、おそらく「被爆者一人ひとりの目線」で見た1955年というものの像が違う部分が存在しているのではないかと、私も専門外なので勝手なことを言っている部分もあるんですが、本当にそうした復興を遂げたということの言葉の後ろに隠れてしまうものがあるのではないかとといったところも含めて、いろいろな立場の長崎の戦後史であったり復興であったり、あるいは被爆者の歩みについての専門的あるいは市民からの視点というところでの協議を、小委員会が、もう行うことは難しいかもしれませんが、何らかの形でもう少しここをしっかりと議論していただけないかというふうに思った次第です。すいません。長くなりました。

事務局

「長崎のあゆみ」の部分ですね、ご指摘の通りなかなか具体的な検討に入れてないということでございます。今回小委員会でお話をさせていただいた、歴史の部分それから核兵器の部分、それから放射線の部分、ここは、我々が素案を今回作成させていただいたんですけども、なかなかその作成をする段階であっても専門的な知識が非常に高く、そこはなかなか学芸員だけでは難しいというところもあって、やはり専門の先生方のご意見を聞きながらというところで、この3つのテーマを取り上げさせていただいたところでございます。冒頭、ご説明しました通り、具体的に展示の中身や構成のご説明の部分については、本来は来年度の製作・施工の段階で検討していくような中身ではあるんですけども、この3つについては先ほど言ったように専門的なご意見が必要というところと、やっぱりある程度の時間を要するだろうというところで、今年度ちょっと前倒しでお話をしているという段階でございます。ですので、今後、「長崎のあゆみ」の内容についても学芸員を中心に構成をしていくんですけども、この部分については長崎学研究所とか、ある程度行政のほうにも蓄積がありますので、そういったところでまず素案というのを今後作っていきながら、委員ご指摘のとおりなかなかそこだけでは厳しいので、そういったところを専門の先生にご意見を聞いたり、どういった形になるかわかりませんが、当然運営審議会でお諮りしながら進めていきたいというふうに考えております。

委員

今「長崎のあゆみ」のところで平和祈念像の話もあったと思うんですけど、ちょっと私の記憶する限りでは今の原爆資料館には平和祈念像に関する記述というのがあんまり、私の記憶違いかもしれないんですけど、おそらくなかったかなと思うんです。やっぱりこの「長崎のあゆみ」という点で、平和祈念像というのは、すごく長崎の平和のメッセージといいますか、どのマップとかにもやっぱり平和祈念像というのは、象徴するものとして載っていますので、その平和祈念像のこととかも、ここまで実施設計(案)が出てきてるんですけど、平和祈念像のこともぜひ盛り込んでいただけたらなと思うのと、あと私は公募でここに入らせていただいているんですけども、この歩みの中で様々ないろんな著名な方とか団体の方が歩んでこられたと思うんですけど、一市民として見たときに、やっぱりこの人だからできたというような、自分はここまでできないというような、気持ちの乖離というのはどうしても出てくるのかなと思いますので、復興においても、名もなき市民といいますか、いろんな方の力があってここまで長崎はきたと思いますので、そういった一般の方にももうちょっと焦点を当てて、復興というところを展示していただければ、いろんな方に響くものがあるかなと思いましたので、ぜひそこも歩みの中で、検討いただ

ければなと思います。

事務局

「長崎のあゆみ」の部分ですね。具体的な検討というのはこれからになってきますので、そういった視点も含めながら検討していきたいというふうに思います。確かに祈念像の部分っていうのが、原爆資料館のCコーナーの年表のところは落成式は若干ありはするんですけど、そのぐらいかなっていうこともありますんで、どこまで触れるかっていうのを今後検討していきたいというふうに考えております。それから市民団体の方以外にも、いろんな活動をされている方もいらっしゃいますので、自分ごととして捉えてもらうというのは、今回のテーマでもございますので、そういった視点も含めながら検討を進めていきたいと思います。

委員

進め方は私もわからないんですけど、先ほどから実施設計があって施工の段階で「長崎のあゆみ」を検討していくという話があったんですけども、基本的に実施設計なので、実施設計の中でしっかり検討したものが、施工の中でもうやられるというふうな進め方だと私は今まで理解していたんですね。それは施工の段階でそれをやるとなると、実施設計からの変更やから、何のために実施設計をそこまで詰めるのかわからないんですよ。そういう意味でいくと、もっと実施設計をしっかり詰めていくべきだと思うんですけども、そんな話になってくるとね。それいかがですか。

事務局

ご説明しました通り実施設計（案）というのはハードの面というふうに考えております。ですので、例えば「長崎のあゆみ」の部分につきましても、ここにパネルを展示して、ここに具体的にモニターを置いてというようなところは当然、実施設計の中で決定をしていくんですけど、その文言ですね、中身の文言については基本的には来年度、施工しながらというような形になるというふうに考えております。

委員

先ほどからね、そういうところがわからないんですよ。だからソフトの部分って、その文言の部分がソフトだと言っていて、内容の部分なんだと。ハードというのは、展示するボードなどがどういう材質でどこに置くんだというのをね、最初からこう話していただかないと、この実施設計の意味がいまいちわからない。それと、その配置をするためには内容も大きく絡んでくると思うんですよ。となると、内容も大きく絡んでその場所に、動線のことも関係してくるんだから、もっとやはり実施設計の中でそのことも踏まえて、ずっと皆さんおっしゃっていますけども、詰めるべきだと私は思いますよ。そうしないと、内容はまた後でって言っても動線とあまりにも合わないものになったら、これおかしいでしょという話になってくるので、そこはしっかり、やはり詰めていかないとと思うんですけども。

事務局

先ほどの「長崎のあゆみ」の部分なんですけど、実施設計の中でまったく検討しないっていうことではなくてですね、細かな文言については来年度修正が入る場合もありますけども、大まかな流れというのは当然、実施設計、今年度中に固めるというふうに考えております。

事務局

ちょっと補足をさせていただきます。先ほどから議題になっております「長崎のあゆみ」につきましては、この実施設計の中で、29ページから33ページまでに記載をしております。その中で、冒頭のほうで説明させていただいた部分っていうのが「再現展示」という、ここで象徴的な展示になる部分をピックアップ

ップして説明差し上げたところなんですけれど、それ以外にも項目立てで、31 ページから「焦土からの復興」の中には「被爆後の暮らし」があったり、そういった項目を立てますという説明をしているところです。その次のページでは「核兵器廃絶と平和への要求」、そしてその次が「被爆の実相の継承」、この三つの柱を立てて、そしてその下に小項目を立てて行いますという説明をしております。先ほどから事務局のほうから説明があっている部分っていうのが、この小項目の内容の具体的な記載ですね。その部分は、施工の際に行いますと。ただ、この項目立てについては先ほどから言われています通り、ここの実施設計の中できちんと定めると、そういうふうな住み分けの中で進めていくという形になっております。

委員

はい。わかりました。

委員

休憩スペースの関係でちょっとおたずねをしたいと思うんですが、この間の審議会の中でも今の展示が、確か映像を見る場所を休憩スペースにするということですが、要はAコーナーとBコーナーを見て、それで必要な方は休憩スペースで休んで、Cコーナー、地下1階のDコーナーに登っていくということですが、どれだけですね、休憩スペースが必要なかっていうことについて、やはり今の展示、資料館の床面積が限られている中で、広い博物館ではない中で、あえて休憩スペースを今度作るということの必要性について、まだ疑問があるところなんですけども、要は、Aコーナー、Bコーナーでどれくらいの展示時間を想定して、休憩スペースが必要で、次のCコーナー、Dコーナーを見てもらって、全体でどれくらいの観覧時間っていうのか考えた上で、やっぱり休憩スペースが必要だねっていうことになったのかどうかということと、実際に今見学されている方がやはりどこかで休む場所が欲しいっていう声が強いかどうかっていう点について、再度とご説明いただければと思います。

事務局

資料館の時間なんですけれども、そこはどこまでじっくり見るかによって変わってくるかとは思いますが、修学旅行生などを見るとやっぱりあまり時間がない中で、1時間ぐらいで見られているケースもあるかと思えます。

ただ本当にじっくり見ようと思ったら、おそらくCコーナー、Dコーナーまで含めると半日くらいはかかるんじゃないかなという想定ではあります、じっくり見たときにですね。

ただ今回リニューアルによって、Cコーナーの情報量というのはかなり増えるというふうに思います。なので今以上に時間を要するんじゃないかというふうには考えているところです。休憩スペースの必要性のところなんですけれども、昨年からですねいろいろ、休憩スペースは本当に必要なかというご指摘はいただいているところがございます、その後、我々も現状といいますか確認をするようにしているんですけれども、例えば今の時期、修学旅行とクルーズ船が一緒になったときとかはものすごい人数の方が来られておまして、今はその休憩スペースというのがCコーナーにベンチを2つ簡易的なものを置いてはいるんですけど、そこはもういつも座ってらっしゃって、その周りには、地面にも座られているような状況がございます。あとBコーナーの出口のところに被爆者の証言の映像が2つございます。その前にも椅子が2つ、それから今ご指摘があったCコーナーの歴史の部分にも、映像の前に椅子を2つ置いているんですけども、そこが、もう映像を見る椅子じゃなくて休憩スペースとして今使われているのが現状でございます。そういったところも含めて、今回は休憩スペースについては必要であろうという判断をしたところでございます。

委員

そういう必要性が一定あるということはわかるんですけども、例えばこの今回の休憩スペースの中で、このクッションというか座る場所を2カ所作るってなってますけど、ここで何人ぐらい休憩できるのかとか、そういう休憩スペースとしても、広さも十分なのかなっていう、逆にそういう不安もあつたりするような、必要だから作ったけれどもぜんぜん足りなかったとかね。ということにもなっても良くないのかなっていうふうに思いますし、やっぱり何を優先するかだと思うんですよね。やっぱり展示をきちんと見せるということ、やっぱり大事にすべきなのかなっていうふうに思うんですけども。その点、そういう必要性というか優先順位等を考えて、そういう休憩をする、処理というか、そこも含めて、これが妥当なのかどうかという点、改めて最後にちょっとおたずねしたいと思います。

事務局

休憩スペースに、どの程度座れるかっていうのは、ここにイメージ図で大きな椅子を置いていますけど、椅子の形状によっても変わるかと思しますので、なるべく多くの方が休憩できるようなスペースにしたいというふうには考えております。何を優先するのかというお話もございましたが、当然資料館でするので、まずは資料説明ですね、解説とかが最優先ではないだろうかと思いますけれども、そちらは今回のリニューアルでしっかり解説をしていきたいというふうに考えております。

委員

私から2点お話したいんですけども、まず大前提としてこの資料館っていう場所と、本を読むとか映像を見るとかっていう体験の違いってなったときに、やっぱり体験というコンテンツになるかかどうかっていうのはすごく大きいんじゃないかなと思いつつながらお話を聞いていました。

まず1点目の休憩スペースについてなんですけれども、私今、修学旅行シーズン真っただ中で1週間の半分以上を、資料館で案内をするというふうに過ごしているんですけども、休憩スペースの議論をこの間聞きながら、改めて必要だなというふうに感じています。特にCコーナーの前ところが、核兵器の被害の特殊性を伝えるというパートになっていて、Cコーナー以降は「なぜそもそも戦争になったのか」「これから核兵器っていうのはどういうふうが増えていったり減ってきたりしてきたのか」ってことを伝える役割があると思うんですけども、伝わるのがちょっと違うんですよね。その頭を切り替えるときのマインドセットとしての休憩スペースというのはかなり重要なポジションなんじゃないかなというふうに思います。

実際にどれくらいの人たちが休まれるのかというところはもちろんあるとは思いますが、休憩スペースがあることによって頭を切り替えて「これだけの被害があるんだったら、何でこんなことになってしまったんだろう」っていうことと、「どうやったらこういう状況を防げるのか」ってことを次のコーナーで考えるっていう、なんかこう意図みたいなものが、休憩スペースがあることによって伝わるような気がしますので、その点でもとても必要じゃないかなというふうに思います。先ほど説明があった通り、私もよく小学生とかの案内をすると書くスペースがない、これまでAコーナー、Bコーナーで見てきた原爆の脅威について考える時間を取るっていうスペースがないっていうのは明らかなことではないかなというふうに感じました。

2点目なんですけど、資料を見ながらCコーナーの展示のところで「二つの世界大戦」「核兵器の脅威」「長崎のあゆみ」のところなんですけれども、この後の小委員会の議論の中で中身はどうしたものがあるのかということについては議論があるかなというふうに思うんです。私がやや指摘したいなという

ふうと思ったのは、情報として何が書かれるのかということも大事だけれども、このコーナーでどんな体験をして欲しいのかっていう意図の部分も、併せてとても大事なんじゃないかなというふうに思うんです。よくここを子どもたちの案内をしていると、子どもたちが流して見てしまうんです。それはなぜかという、情報がただ並べられているだけで、どういう意図を持ってこの資料を見ていいのかというのがわからないからです。また多くの修学旅行生は、この原爆資料館に使えるのは長くて1時間ぐらいの生徒がほとんどなので、AコーナーとBコーナーで45分ぐらい使ってしまうと、最後のCコーナー以降は15分ぐらいで、駆け足で見るといってもあるので、そもそも全部の文章を読むことは、難しいんですよね。そうなったときに「何で戦争になっちゃったんだろう」「なんで原爆が使われたんだろう」「どうすれば原爆を減らすことができるんだろう」ということを考える場所ですよっていう、資料館としての意図が伝わるような展示の仕方が必要んじゃないかなというふうに思いました。今の展示の仕方だと、本を読んでいる体験とあんまり変わらないんじゃないかなという印象を持ちます。例えば、疑問文にしてみるとか、その中で子どもたちがどういう意図を持って見たらいいのかということを考えられるような場所が必要んじゃないかなというふうに思いました。あの没入体験のイメージ体験であったりだとか核兵器の展示とかっていうのは、そういう意味では没入感を作るコンテンツになると思うんですけど、こうした没入感を持つコンテンツが、今は核兵器の脅威を体感するためのものに終始していて「どうすれば核兵器をなくせるのか」とか「なぜ戦争が起こったのか」ということを、空間として没入させるような場所っていうのが今のCコーナーの中にはないんじゃないかなという印象を持ったので、そこにも何かこう体験型に切り替えられるような情報の見せ方、出し方みたいなものをもっとあるといいんじゃないかなというふうに思いました。長くなりましたが以上です。

事務局

ありがとうございます。今言われた「疑問点を投げかけてはどうか」というご意見、まさに小委員会でもいただいているご意見でございまして、このコーナーで何を伝えたいのかっていうところを一目でわかるような工夫が必要じゃないかというようなご意見をいただいておりますので、今後の課題として、事務局としても受け止めておりますし、こういった形で表現した方がいいのかというのは、今後ちょっと検討していくべき課題だというふうに認識しております。

委員

もう一つだけいいですか。体験型を作るときに、QRコードとかを使って追加でやりたい人たちが体験できるようにっていう考え方も今後起こり得そうだなと思ったんですけども、小学生・中学生たちで原爆資料館を訪れる人たちで、いったい何人がタブレットを持ってくるのかっていうところも、また併せて考えていただけるとありがたいなと。なのでやっぱりQRコードで補足してプラスアルファではなくって、展示の仕方とか空間のデザインそのもので考える意図みたいなものがちゃんと伝わるようになったほうが、私はいんじゃないかなというふうに思いました。

委員

先ほどから休憩スペースの話があつてるんですけども、あの休憩スペースについては現在のところって年表がこうある、そういう場所ですよ。今回、歴史のところもかなり詳しく文章で書かれてあるんですが、私はあの文章もとても大切だと思っているんですけども、どうせならこの休憩スペースのところに、現在の年表をそのまま残してもいいんじゃないかなと、同じ場所ですのだからというふうに思いました。子どもたちがどこまでそれを見るかっていうことだけ、いろんな人がいるわけだし、海外の人も

来るわけなので、別にその常に修学旅行の子どもたちだけをターゲットっていうか、焦点をあてなくても、大人にもいいんじゃないかなと思っております。

それからもう1つ「長崎のあゆみ」のところなんですけれども、まだこれから文章とかは考えるって言われていましたので、ちょっと要望なんですけれども、31 ページのところで「5-1-1 被爆後の暮らし」っていうのがあるんですね。そこのところに2つ要望したいんです。

1つは、やっぱり長崎にたくさんの外国人の被爆者がおられました。そしてそこで、とても苦しい生活をしていたということを私にご本人たちから聞いたことがあります。だから外国人被爆者にちょっと焦点をあてたような文章をここに書いていただけないのかなというところなんです。

それからもう1つはジェンダーの視点なんですけれども。私の母は14歳で長崎で被爆しています。やっぱり結婚のときのこととか、それから容貌のこととか、女性は特に差別をされたという経験を母からも聞いています。そういうジェンダーの視点からの人々の暮らし、そういう被爆者の暮らしみたいなのをここに入れられないかなというところなんです。プラス3点、よろしくお願いします。

事務局

まず1点目の休憩スペースですね、こちらは修学旅行生だけをターゲットにするわけではなくて、クルーズ船が来られますと結構高齢の外国人の方もいらっしゃいますので、そういった方々にも休憩をしていただきたいというふうに考えております。

それから長崎のあゆみの部分、外国人の方の充実っていうところは、ご意見として承りまして今後の検討にさせていただきたいと思っております。

それからもう一つ。ジェンダーの部分ですね。資料1の15ページをご覧くださいなんですけれども、ここも具体的な記載の内容というのは今後になるんですけれども、今回初めてですね、被爆者と遺族の戦後ということがわかるようにしております。ここでは、右のほうにあります通り「身体的・精神的な苦しみ」であったりとか、一番下にはですね「社会的な差別と偏見」ということで、就職や結婚の際に受けたその扱いを受けた人々に関する資料ということで、今回ここでご紹介するようにしておりますので、今後の検討になりますけれども、そういったことで入れていきたいというふうに考えております。

委員

明治政府が富国強兵政策というのをとって、そして東南アジア一帯に侵略戦争を始めていくわけですが、Cコーナーが第一次世界大戦から第二次世界大戦ということになっているんですけども、その前のことをやっぱり記述をして欲しいなと思っております。

それからもう一つは、いまだに「被爆体験者」という被爆者と認められない人たちがいるわけですよ。だからそういう、日本の政府が核兵器の被害を小さく見せようということでやってきた結果、最初の被爆地域が長崎市内と長与の一部だけだったということで、私なんか原爆投下後29年後に3号被爆となるわけです。そういう中で、やっぱりこの「被爆体験者」と、それから「内部被ばく」のことを、もう少し入れて欲しいなと思っております。

それから全体的に日本の侵略のことが薄められている感じがするわけですね。そういう中で、例えば村山談話にしても、小泉談話にしても、安倍談話にしても、やはり日本の侵略というのは押さえてあるわけですから、そういった点ではちゃんとして欲しいなと。

それから言語、日本語と英語ということで、長崎に来る観光客の人は東南アジア、特に中国、韓国からが多いわけですから、やはり中国語と韓国語も入れて欲しいなという感じはします。

事務局

ご意見ありがとうございました。今いただいたご意見というのは、この後の議題のほうで中身を詳しくご説明いたしますので、その部分はそこでの検討にさせていただきたいというふうに思います。

委員

子どもたちの視点からということで、今後検討される際に、一つの視点として持っていただければと思います。3点ございます。

子どもたちは10年後、大人になって社会を作っていく。この子どもたちが今後、特に平和に関して正しい選択ができて、対話を通して互いに納得して、気持ちのいい生活ができるようにしていくって子どもたちに育てることが大切かと思っております。そんな中で「平和は長崎から」というところで1点は、長崎の小学校と中学校について、高校もそうですけど、平和の発信っていうのを、8月9日を起点にしてやっている。そういう取り組みの中では「これはこういうふうにしよう」とか、投げかけが結構多いんですが、そういうものも子どもたちの取り組みが画像として、見れるようなコーナーがあると、子どもたちが自分たちを身近に感じられるのではないかなっていうふうに思っております。特に城山小学校でいうと、菅原耐子さんが少年平和像のあの「平和」の字をずっと仏壇の前で書いたとか、そういうお話も子どもたちが報告をしたりします。そういうのが併せてデジタルで出せるといいかと。

ただ、先ほどのARの件については、先ほどの委員と一緒に、スマホとかも子供たちに持たせてないので、修学旅行のときはですね、それをどうやって見るっていうところの視点は必要かというふうに思います。

あと、この展示をずっと見ていくんですが、見学の前に必ず申請をされると思います。修学旅行団、それから長崎でいうと長崎市は5年生が見学をいたします。このときに、「この資料館の見学の仕方」みたいなものをダウンロードできるようになっていて、見学団体が参考にできる、「見学までにこんなことを学習しとってくださいね」とか、「見学時はここを見てくださいね」とかいう。「見学した後に必ず、どんなことを思って、世界にどんなことを発信したいのかっていうようなことの学習をぜひ学校に戻ってからやってください」というような、モデル見学の仕方っていうのをいくつか示すことができないか。ちょっと縛りを入れれば、修学旅行団体なんかは必ずまとめの会を資料館の会議室でやってくださいねと申請時にお願いするとかですね。そういうこともやってもらってもいいのかなというふうに思っております。

事務局

子どもの視点ということで大変貴重なご意見ありがとうございます。我々も今回のリニューアルに関しては、子どもの視点ということで、先ほど説明したワークショップもいたしましたし、子どものご意見というのは取り入れながら、子どもにもわかりやすい展示の方向を心がけていきたいというふうに思います。

それから2点目のスマホの部分ですね。当然、修学旅行生、小学生は、スマホ等を持たせていないということは承知をしております。ですので、対応としまして現在検討しているのは、貸し出しであったりとか、もしくはスマホと同様の映像が見られるように、ARのところは映像でカバーができるようなものを検討しているところでございます。

それから最後のテキスト関係の部分ですね。リニューアルに伴って、先ほどの投げかけではないですけども、そこともリンクするかもしれませんが、どういったところを学んで欲しいのかっていうところ

も含めて、そういったテキストを追々反映できればいいかなというふうには考えております。

【審議結果】

1 協議事項（2）小委員会の結果報告について

ア Bコーナー「放射線による被害」の展示

- ・事務局から資料説明
- ・質疑内容

会長

ただいま事務局より説明がありました項目につきまして、ご意見・ご質問を伺いたいと思います。

委員

2-8-6の「遺伝的影響」のところですけど、上から3行目の「いずれの調査においても影響力があるという結果は確認されていません」って、なんかもう「いません」って断定的にこう書かれているんですけども、私、先ほどいったように被爆二世です。被爆二世の集団訴訟にも原告として関わりました。そのときに長崎地方裁判所の裁判官も、いろんな動物とか植物とかの実験の結果にも表れている、人は例外ではないという、そういう国連の委員会のお話を採用して、影響がないということは言えないみたいな、地方裁判所の裁判官が言われたのがとても私は印象深く、「結果は確認されていない」といったら、もうないんだっていうふうになってしまうので、少しそこら辺の文言を変えていただけないかなと。被爆者のうちの母もそうですけれども、常にやっぱり子どもに対する健康っていうのは自分のせいじゃないかっていうような、やっぱり非常に心配もありましたので、それをもとにして、私たちは二世にもそういう影響があるんじゃないかと。それならば、国としてもきちんと援護をしてもらいたいというような裁判をしてきましたので、何かもうちょっと文言を、「確認されていない」じゃなくて、もう少し柔らかくっていうか、まだ可能性はあるということを書けないかなということです。

事務局

ただいまの意見ですけれども、裁判の判決のほうの確認もさせていただきながら、ちょっと文言についてはですね、今後検討をしていきたいというふうに思います。

委員

すみません。あの、小委員会で私も関与しておりますので、ちょっと二世の影響についてですね、書き方としておっしゃる通りだというふうに思うんですけども、放射線の影響というのは、やっぱり線量があって、それに対する証拠を提供するというのが科学的な視点での検証結果だというふうに思います。そういうことで、今、疫学的な観点からいえば、科学的な根拠のある二世への影響っていうのは今のところ確認されていない。しかしながら、今後まだですね、いろんな研究を通じて、検証していく必要があるっていうのが、現時点の科学者としての認識だというふうに思います。ですので「今のところ」っていうところがやっぱり大事なところであって、まだ必要があるということ、その中に書いていただければいいのかなというふうに思っております。

委員

異論があります。私も被爆二世ですが、何かあたかも遺伝的影響があるかないかというようなことですが、私は実感として、私の子どもの頃は、被爆二世が毎週のように亡くなりました。白血病です。本当

に亡くなって、我々、患者さんもそうですけど、我々は生き残った被爆二世なんです。多くの被爆二世の方が亡くなったっていうのは、これは事実なんだから、こういう書き方は誤解を招くというか、あたかも被爆二世には影響があるかないかわからない。心配をされる必要がないような書き方をされるのは、私は死んでいった被爆二世に申し訳ないというふうに思っております。多くの被爆二世が、その後の新聞記事を見てください。毎週のように、こんなにも多くの被爆二世が亡くなりました。また次の週の新聞にも、被爆二世が亡くなりました。必ずその新聞記事にはこれが原爆のせいかどうかは現在のところわかりませんっていうのが、そういうような新聞記事のくくりです。現在は被爆二世が亡くなる、そういう状況で亡くなったっていうのはあんまり聞きません。それは、生き残った被爆二世だからなんですよ。そうでしょう。もうこういう白血病で亡くなった多くの被爆二世がいるっていうことはこれは事実なんだから、そのことを曖昧にして、こういうふうな書き方をするのには納得できないと私は思っております。

委員

すみません。被爆二世っていうのは、あくまでも被爆者の被爆時点では被爆されてない方だというふうに理解しておりますけれども、さっきおっしゃられたのは胎児被曝の方ではないでしょうか。

委員

違う。被爆二世が亡くなったんですよ、たくさん。私たちが小学校中学校のときに、多くの新聞記事を、じゃあ持ってきましょうか。

会長

そうですね、ご意見を踏まえた上で、事務局で再検討してもらおうということでよろしいですか。
ありがとうございます。

委員

3 ページのところなんですけれども、ちょっと素朴な疑問になってしまって申し訳ないんですけども。これ、2-8-8 と 2-8-9 が、こちらの委員で小委員に入られている方の側の意見だと思うんですけど、誤解が生まれてしまったら申し訳ないんですけども、ひねくれた見方をすれば委員だから証言を入れているんじゃないかというような指摘が後々されてしまわないかな、というのは一点懸念として感じたところでありまして。もちろん絶対必要だと思うんですけど、ちょっとそういった指摘がされないのかなというのは、懸念と思ったので、はい、言わせていただきました。

事務局

ありがとうございます。そういったことが懸念されるのかといわれると、ちょっと何ともいえないところもあるんですけども。ここは、今委員に入っているから入れたというのではなくて、放射線の部分を語る上では、どうしてもやっぱり必要だという判断に事務局の方で決めて入れさせていただいているということなので、むしろご相談させていただいて、もういいんじゃないかというお話もいただいているんですけど、やっぱり私どもとしては、必要じゃないかということでご協力いただいているという状況でございます。

【審議結果】

1 協議事項 (2) 小委員会の結果報告について

イ Cコーナー「核兵器の脅威」の展示

・事務局から資料説明

・ 質疑内容

会長

ただいまの説明に対してご意見をお願いします。

委員

7 ページの 4-3-2 のところなんですけれども、後半の方に「ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始しました」という点があると思うんですけれども、このウクライナについてはもう少し説明を加えた方がいいのではないかなと思っております。というのも、ウクライナはブダペスト覚書によって、外交で平和的に唯一核兵器を手放した国であると思うんですけれど、その核兵器を手放したウクライナが核を持っていたロシアから攻撃を開始されて、今も戦争が続いているっていうのは、これはもう目を背けてはならない事実なのかなと思ひまして、それはしっかり事実として書いた方がいいのではないかなと思っております。やっぱり、核兵器を手放して国が攻撃をされたっていうのは、あの小委員会でもご指摘のあった「リスクのある核兵器をなぜ保有し続けるのか」というところにも十分つながってくると思うので、ブダペスト覚書のこととかも併せて書いたほうが事実としてそうですし、なぜこの「核兵器を保有し続けるのか」といところの理解にもつながってくると思いますので、良い悪いではなくて、事実としてしっかり書くべきではないかなという意見でございます。

会長

今のご発言について何かありますか。

でも一方では、核兵器を手放したから攻撃されるでしょうっていう言い方もありますよね。

委員

今のコメントですね、ご意見の趣旨がちょっとわかりにくい部分があったんですけれども。あの、一つはウクライナ戦争について、今のご意見とちょっと違うかもしれませんが、まずウクライナ戦争が現状起こっていることについて、もっと資料館の中で、わかりやすい説明があった方がいいっていうのは、これまでも、例えばワークショップとかでも、今起きている戦争との関連を資料からもっと知りたいみたいな意見があったのは一つあります。でもそれとは別に、この文脈の中で、今、会長がおっしゃったように、何かウクライナが核兵器を手放したから、要は非核兵器国で自分の身を守ることができなくなったので、結果的にロシアの攻撃を受けるようになってしまった。それは裏を返せば、やはり核兵器で身を守ることが、つまり核武装ということが安全保障につながるのだというようなことを補強するような説明になりうる話であると思います。それはある種、ウクライナ戦争が始まって以降ですね、いろいろな形で核保有やあるいは核兵器依存、核抑止依存を正当化する理由として、繰り返しその言説が、世界の中で使われてきているということに対して、やはり長崎のスタンスとしては、それはそこにくみするものではないということと、あと歴史的事実として、そもそもウクライナは核を手放すべきではなかったっていうことが SNS 等ですごくいわれているんですが、実はそれは歴史の非常に一面だけを切り取ったつまみ食いのような話で、歴史的な文脈の中でウクライナは核を手放すという以外の選択肢はなかったわけです。別に説明なんかすることはいたしません、あまりそこを、文脈というものを正しく使わないと、極めて危険なところの議論に何かくみするようになるところになると。非常に慎重にした方がいい議論であると、ちょっと今短時間では説明できないんですけれどもそう思っております。

委員

核兵器を手放したから侵攻されたというような、そういう書き方は、本当に非常に慎重にすべきだと思います。私の意図としては、核抑止を正当化するような記述をするということではなくて、一方でそういった見方も存在するのは事実なので、それはそれとして、その事実もあった上で、日本としてどうしていくべきなのか、長崎としてどういう発信をしていくべきなのかというのは、それはもう来館者の判断に委ねるのが一番なのではないかと思っています。それはやっぱり事実としてもそうですし、見方としても存在するのは事実なので、その判断、「そのときに実際にこういうことが起こったけども、これからどうしていきますか」という、そういうのを考えさせるっていうのは、そこは来館者に委ねるべきのかなと、以上です。

委員

委員の言われことは、事実として私は間違っていると思って、「事実」とおっしゃっていることが事実ではない。要するにあれはソ連のものだから、それをソ連の後継国家のロシアに返すのは当たり前で、ウクライナのものではもともとなかったもので、そういう配備されたものを返す話だから。もともと核を持っている国ではないんですよ、ウクライナは。だからそれは事実ではないので、それを書くことには何の意味もないから、それを書くと「持たなかったから侵攻された」という論理にくみしてしまうことになるので、それはちょっと避けられたほうがいいと思います。

会長

もう一つ。ウクライナ侵攻については、現時点ではこの通りなんですけれど、この展示が例えば10年間から20年間続くということを考えたときに、どうなっているかわからないので、もう少し何か書きようを考えた方がいいんじゃないのか。次々に同じようなことが起こるかもしれませんので、もう少し具現化した文書の方がよくないかなと、今お聞きして思った次第でございます。

あとは持ち帰るといふことでよろしいですか。

委員

おっしゃる通りの論議がなされているというふうに思うんですが、基本的にですね、この展示を通して原爆や戦争に対する怒りというか、あるいは悲しみというか、そういうのがやっぱり伝わってくるべきではないかなというふうに思います。その点で、文字の問題じゃなくて、全体を、この展示が訴えようとするものの根幹ですよ。だから、原爆や戦争に対する怒りや悲しみをどういうふうに表現していくかっていうのは、やっぱり我々に課せられた課題ではないかというふうに感じました。

会長

めずらしくご意見が合ったんですけど。なんと言うか、いろんな意見を取り入れて、いろんな歴史的事実を検討した上で個々入れているんですけどちょっと網羅的過ぎて、もうちょっとメリハリを。取り込むメッセージって確か二つか三つじゃないですか、普通。百ぐらいありそうなの感想ですので、全部入れても強調するべきところがあってもいいのかなと。

ほかに何かご意見ありませんでしょうか。それでは次は、Cコーナー「二つの世界大戦」でいいですね。事務局からの説明をお願いします。

【審議結果】

1 協議事項 (2) 小委員会の結果報告について

ウ Cコーナー「二つの世界大戦」の展示

- ・事務局から資料説明
- ・質疑内容

委員

3-3-2「南京事件」のことで発言させていただきます。いろいろと、これ書かれているんですが、結論を言いますと「南京事件」は起きてないんですよ、占領のとき。皆さん方、何で考えられてるか知りませんが、戦後のいろんな資料とか、いろんなニュースで、多分ものを考えられているんじゃないかと私は推測します。これは推測です。歴史問題ですから、1937年12月の新聞を図書館で一応めくってみてください。12月の新聞をばあっと。虐殺の「虐」の字も、殺人もありません。殺人というのはたまにはあるのかもしれませんが。ニュースとなるような、そういったニュースは出てませんよ。おそらくローカルの新聞ってどこでもありますから、私も長崎新聞で確認しました。それから朝日新聞なんかもですね。1937年の12月の記事をずっと見てください。おそらくこれは統一見解が出ると思いますよ。何も私は力を入れて言うわけでもなんでもないんですが、日本軍が入城して、あと数日間ぐらいで南京は本当に平和になってますよ。騒ぎも起きてません。多くのカメラマンも取材陣もたくさん入ってますから。日本軍と一緒に入ってますから。入ったのは12月の13日早朝ですよ。このときの様子を、いろんな形で見てみてください。人っ子一人いない、本当に空白の地ですよ。南京というのは、私は行ったことないんですけど、いろんな専門家とか、私、平成9年に連隊長の方3人にお会いしました。そしていろいろ南京事件でいわれていることがあったんで、私なりに疑問に思うことを全部ぶつけてみた。まったく違いましたよ。平和そのもの。記者の方もそうなんですよ、長崎の方は長崎新聞見てください。東京の方だったらまあ、朝日新聞である程度見れるでしょうけど、戦後いわれている日中戦争の空気と、当時のニュースが伝えているようすとはまったく違いますよ。第一、日本軍が入ったとき、いろんな証言を聞いてそうなんですけど、入ったとき誰もいなかったんですよ、民間人は。本当に誰かいるのかなど。それで結論はですね、「南京事件」は、そういった殺害とか事件は起きてませんので、この文言は、この資料館の展示に出すときに、これは出さないでください。起きてないということだけ申し上げておきます。

委員

最初の結論は「南京事件」はありました。当時の外務省の局長も、それから、例えば松井石根司令官も「この事件は皇軍を汚すものである」と、この事件という言い方をして、それは松井石根さんの日記の中にも出てきます。アメリカもそういう日本が不法なことをしているということは領事たちが、戦争終わった後、入った後のアメリカへの報告書で言っています。今、日本の新聞には何もないとおっしゃったのは確かにそうなんです。ないんですよ。そしたら例えば今、委員が言われたようなウクライナ侵攻で、ロシアでブチャの虐殺とか、そういうのを報道していると思われませんか。報道、多分してないですよ。それは報道規制をかけてるからですよ。報道系120人のカメラマンが行っていて写真が残ってない、公開されたものがないというのは確かに事実。ただし、戦争はすべて検閲がかかっているんで、朝日新聞と毎日新聞はその検閲を、どういうふうにかかってどこを出してはいけないのかという、そういう写真も残っていて、それで刊行された毎日新聞のムックの形の資料集も写真集も出ています。だからそういう意味で、今言ったように、そういう外務省や軍人たちもそうだし、それから師団長の中島今朝吾の日記もそうだし、当時のそういう人たちの中にもあるし、それから戦後になって公開された兵士たちの従軍日記の中にもそれは出てきていて、あちこちの地方史研究の中でそういう兵士たちの体験も公開されていま

す。そういうことから考えて、「南京事件」はやっぱりあったんですよ。そこを消してしまうと、世界の人は知っているのに、日本だけは隠しているということになるので、その上で原爆の被害を訴えるのかという、そういう逆の攻撃になるので、世界からの。そのことはやっぱり、あったことはあったというふうには書かないといけないと思います。

委員

私は南京に何回も行きました。関係者からも証言を聞きました。肉親が殺されたという人からもお話を聞きました。嘘とは思えません。現場にも行きました。ここから例えば、岸壁から突き落とされたとか、ここで首を切られたとか、そういう現場にも行きました。とてもじゃないけど、もう本当聞くに堪えないような、本当に日本軍がこんなことをしたのかと、私どもも本当に悩むというか、なんていうか複雑な感情になりました。でも、当事者の方々は、もちろん生きていらっしゃる方ですよ。関係者が殺されたとか、首をはねられたとか、いろんなお話を聞きましたけど、とても嘘とは思えない。これをね、日本人、我々が「南京事件」がなかったみたいなことを言ったら、世界の笑いものになりますよ。これだけは絶対に許すことが、私はできません。

委員

私が言っている「南京事件」というのは、これはよく新聞にも出るように30万人殺したかどうかということですよ。1人、2人殺したというのとは、そういうこととは違うでしょう。

委員（複数）

人数の問題じゃないでしょう。人数じゃない。違う。

委員

いや、そうじゃない。日本で「南京事件」が問題になるのは、ニュースなんかで30万人殺したというニュースがずっと流れてきてますよ。だから「南京事件」と言ったとたんに30万人という、新聞に出るじゃないですか。それはどうなるんですか。それが根底にあるということを頭に置いていただきたい。

委員

一点、本当に私の勉強不足で申し訳ないんですけども、この原爆投下に至る歴史ということなんですけど、先ほどからちょっと「南京事件」がひとつ焦点あたってると思うんですけど、その「南京事件」と原爆投下の関連性というか、どう捉えたらいいんですかね。来館者というか、この歴史の展示を見る子どもたちとか、この「南京事件」とかそういうのあると思うんですけど、それと原爆投下の関係性というか、それはどう見たらいいんですか。

委員

原稿を書いた者ではありませんけれども、小委員会で読ませていただいて審議をしたので発言します。要するに、原爆を日本に投下してアメリカは戦争を終わらせようとしたわけです、ということは戦争を日本はしていたから、ということになっています。その戦争は、アメリカと戦争したことによってそういうことになったのかというと、アメリカと1941年12月に戦争し始めるのは、日本は日中戦争を終わらせるためにアジアから米英を追い出すということで、戦争をやったわけで、ということは、その日中戦争というのはどんな侵略戦争だったのかということが説明されないといけないわけで、その中でこういう事件が起きた。こういうことを説明しておかないと、原爆の被害だけを訴えて被害者である日本という立場だけを私たちが訴えることになるので、それは侵略戦争した加害者だということをきちっと説明しないと、世界に対して説明できないというふうに私は読み取りました。

委員

日本が始めた戦争の結果、いろんなことがあって原爆落とされて、戦争が終わった、というざっくりとした認識、そういうことになるんですかね。そういうふうに捉えればいいんですかね。

委員

別に原爆で終わったわけじゃないんですよ。

委員

ちょっと私は勉強不足というところもあるんですけど、子どもたちとか、それこそ修学旅行生とかが見たときにどう思うのかなというのもありまして、仮に日本が戦争を始めて、原爆が落とされたことで、日本のアジア侵略が終わったとか、何かそういった感想が子どもたちの中から出てきたらどうするのかというのがあります。そういう感想を持ってしまった場合、誰がその部分を、いやそうじゃないよというふうにいうのかなというのはすごく気にしているところではありまして、子どもたちが間違っ了解釈をしてしまわないかなという。原爆投下によって、例えばですけど長崎が平和になったとか、日本の侵略が終わったとか、そういうふうな感想を持ってしまわないかなという懸念からの質問だったので、以上です。

事務局

事務局のほうから、解説の文章はこちらのほうで作成をしましたのでご説明したいと思うんですが、先ほど委員も言われたように原爆資料館であると。当然、被爆の実相を伝えるのは使命であるということ、それから被害だけを伝えるという意味ではなくて、なぜ原爆が落とされたのか。ある日突然原爆が落ちました、こういう被害がありましたっていう、この瞬間になぜ落とされたのかっていうところに疑問に思ってしまうと思われる。そういった意味でもやはり、原爆投下に至る歴史っていうところは説明する必要があるというのが、まず大前提でございます。その上で、委員が言われたように原爆が投下されたのは戦争があったから、その戦争を説明する中で、どうしてもやっぱり「第二次世界大戦」「日中戦争」というのは必要な項目になってくる。「日中戦争」を解説する中ではやはり「南京事件」というのは重要な出来事だということで私どもも捉えて、今回の「南京事件」ということで素案を作っております。これについては、先ほど学芸員の方から説明しました通り、高校・中学校の教科書を確認してみましても、ほとんどの教科書はこの事件については取り上げているということで、むしろ子どもたちからしても「南京事件」というのは学習の中で学んでいるところというふうに思います。ただ、委員がいわれたように、日本が悪いことをしたから原爆が投下されたんだというような、いわゆる原爆容認論といわれるような展示になってはいけないというのは、私どもも心得ているところでございますので、その辺を注意しながら展示を構成していきたいと考えております。

委員

ありがとうございました。今の説明はすごく、納得できる部分もありましたので、最後に提案といたしますか。やはりこの歴史認識というところは、すごくいろんなこの今のやり取りだけでも相当なものあると思いますので、よければぜひ参考にされた文献とか出典とかを、どのような形で展示するかはまた別として、ぜひそういう出典とかですね参考文献も詳細に示していただけたらなというのはすごく思います。

委員

私は市のほうにお願いしたいんですが、この「南京事件」を展示に取り上げることはやめてほしい。さ

つき言ったように、大虐殺とかそういう事件は起きてません。あったというなら、どなたか、いつどこでどういうふうに、さっき誰かが首をはねたかとか、そういう次元の問題じゃないんですよ。原爆資料館で取り上げなければならないような、そういった事件がどこで起きたんですか。1937年の12月に確かに南京に入ってます。入ってますが、入ったときはからっぽだったんですよ。ということですから、取り上げないようにしてほしいということだけお願いしておきます。

委員

お願いしたいんですけどね、ほかの方の意見を聞く耳を持ってください。その結果で次を発言してください。「南京事件」があったことは、現在、皆さん、受け入れているわけですよ。あなただけ受け入れてない、別の考え方をしている。それは歴史的事実とはならないでしょう。あなたの考え方だけです。独自の考え方です。みんなそれは理解できません。だからもう、そのご意見はこれで終わりにしてください。それを市に対して要求するっていうのは、やめてください。

会長

先ほどからあなたの意見に対していろんな意見が出ましたよね。学術的なデータも含めて提示されたことに対するあなたの反論がなかったんですよ。だから誰もあなたのことを、この委員会で信じてないと思いますよ。それはね、議事録を後で読んでください。僕からは以上です。

委員

すいません、時間がなくて短く。私、先ほどの委員がおっしゃられたですね、「なぜこの原爆資料館で歴史のことを学ぶのか」という疑問は、実はけっこう大事なポイントだというふうに思っていますし、今日ちょっと委員も一言おっしゃられた中にも関わっていただけなんですけれども、それぞれのコーナーで私たちが、つまり原爆資料館が何を来た人に伝えたいのかって、一番その中心的なメッセージをもっとわかりやすく提示したらいいんじゃないかというのが小委員会でも出てきた意見です。歴史のところのそれをどういった形で提示するのかというのはこれからの検討なんですけど、やはり一言でいえば基本計画のところでも繰り返し出てきた「歴史を見つめることが未来につながる」ということを、もう少しみ砕いていくことで、来館者とりわけ若い世代の人たちに、原爆がどうして使われたのかっていうのを知ることが、翻ってこれから先どうやって私たちが二度と戦争のない、戦争は今も続いていますけれども、二度と原爆が使われない、つまり「長崎を最後の被爆地に」という願いを実現するかっていうそこにつながるわけですよ。つまり、これもすでに起きてしまった戦争がなぜ起きて、そしてなぜ止められなかったのか、そして戦争でどのようなことが起きたのかっていうことを、今を生きる我々、そして次の世代が知ることによって、二度と同じことを起こさないということを学ぶんだという趣旨を、やっぱり原爆資料館に来た人に、その目的意識や問題意識として持った中で見てもらうと。歴史の教科書では本当はないので、ただ単に会長がおっしゃったように、その事実を羅列して載せているということじゃなくて目的がちゃんとあると。その目的がちゃんと伝わるような資料館にするというところで、私は極めて今のここにある内容が重要なんだっていうところ、委員が言われたような、言ってみれば、あの失礼な言い方になりますけど、当然あってしかるべき素朴な疑問にちゃんと答えていくというような、そこを注意して今後もやっていけたらいいんじゃないかと思っております。

委員

前も話したと思いますけれども、やはりアジアで「原爆展」をするということを経験した私たちは、アジアでは日本は被害ばかり訴えて、戦争中にあんなひどいことをしたのについていうのを、どうしても

原爆は大変やったねって受け入れられない状況がありました。だから私は、やっぱり加害のそういう植民地支配とか南京虐殺とか、そういうのをやっぱりちゃんと説明の中に入れてこそ、長崎の人もわかっているんだと、それで共に核兵器廃絶に向かおうという素地ができるんだと、自分の経験から私はそう思っています。これは当時、95年、97年の「原爆展」だけではなくて、最近の話でも、やっぱり韓国のある女性が「日本は被害ばかり言ってるよね」みたいなことを、私は物の本で、つい最近読んだことがあって、やっぱりまだそんなふうに思われてる方もおられるんだなと思いました。私はこれにプラスして、今までの歴代首相が必ず8月15日のいわゆる終戦記念日、敗戦記念日ですけれども、そのときに必ず「痛切な反省と心からのお詫び」っていうのを必ずずっと言っていたんですね。一番有名なのが、村山談話です。村山談話については、中国の習近平国家主席も高市首相との日中首脳会談があったときに「継承するように」みたいなことを言ったという報道がありましたけれども。やっぱりあそこのところの時点に立って、私たちは、だけどやっぱりそういう「日本もこうやってもう二度と戦争はしないと思っているんだから、一緒に核兵器廃絶をやりましょうよ」というような一文をですね、私は長崎原爆宣言、原爆資料館宣言みたいな形でできないのかなって。そうしたらもっと、アジアの人たちとも手を取り合って「非核時代を日本も含めて作りましょうよ」とか、そういう動きにつながっていかないかなっていうふうに思っております。一応これは私の考えです。

会長

今日の議論を振り返ってですね、発言できなかったことや、追加でご発言があれば。はい、どうぞ。

委員

展示内容でグラフィックとか写真とか資料とか展示物で、やり方というのがございますけど、先ほどから聞いていて、これをわかりやすく伝えていくためにはどうしたらいいのか、その辺をもう決めているのであれば、ある程度、一言でいいんで、こういう方針だというような形で少し答えてもらえませんか。

事務局

ありがとうございます。グラフィックに出す写真であったりとか、そういう部分はですね、ある程度こちらの方でもイメージはあるんですけれども、著作権の関係とかでここにお出しできないというのもございますし、まだ具体的にこの写真っていうのは決まっているところもあったりなかったりっていうのがありますので、今後その辺はですね、実施設計の最終案に向けてある程度検討していきたいということで考えております。

委員

もう少し、いろんな意見が今日も出ているんですよ。そうすると、もう少し意見を出すときにしやすいうように、こういう方針とか、進め方も事務局として考えていただきたいと思いますので、これは要望とさせていただきます。

委員

時間が超えているのでもう本当に端的にと思うんですけれども、小委員会を僕も傍聴させていただいて、もう一点気になったのが、やはりあの「南京大虐殺」という表現はイデオロギーが入っているという委員のご意見があったかと思うんですけれども、今の資料館は年表で「南京大虐殺起きる」ということで展示があるわけで、長崎市としてその表現がイデオロギー性があるというふうに思っているわけじゃないと思うんですよ。やはりそういうふうに表現したほうが、歴史の事実をストレートに伝えられるというところがあるのかなと思うんですけれども、小委員会の中でイデオロギーだというような発言があ

ったということについて、やっぱりどういうふうに受けとめているのか、ちょっとおたずねしたいと思います。

委員

時間が押しているんですけど、我々が議論をするときに、いろんな資料をもとに事務局からのご説明を聞きながら進めているんですけども、いろんなグラフィックが入るところがあって、そこにキャプションが入ってという、そういうものを頭の中に描くっていうのがなかなか難しい状況に置かれてて、議論していると思うんですよ。だからそれを、具体的に、総合的に、委員に提示して議論できるようにしていただきたいと思います。委員のご意見もそういうことをおっしゃったんじゃないかなと思って追加させていただきます。

事務局

言われました写真とか中身とか、どこまでちょっと出せるかというのはあるんですけども、なるべくイメージができるような形でご提示できるように努めていきたいというふうに思います。それから、委員のご意見ですけども、私どもが今回のイメージ（案）について、協議をしたのは、やっぱりあの教科書、それから外務省を元にしております。イデオロギーだというお話は発言としてはございましたけれど、事務局としては、基本的には教科書を参考に今回の記載はしているというところでございます。

委員

その言葉が表す意味ですよ。大虐殺があったという、そういう歴史認識として踏まえた言葉としても「南京事件」として表現するのを選んだということが、やっぱりきちんと説明する必要があるのかなというふうに思うのと、先ほど冒頭で委員も言われたみたいに、この今の展示の中では「侵略」という言葉がないわけで、要は今、いろんな政治家の人が日本軍は中国に侵略なんかしてなかったと、それは嘘だと公にいうところまで来ているので、やはり原爆資料館という公的機関として、日本の加害の状況、植民地支配と侵略っていうところはきちんと発信するということが大事だということではすね、僕からも意見としてね、申し上げておきたいと思います。

会長

それでは、ほかに追加のご意見はないようですので、若干時間を超過しましたがけれども、これで終わりたいと思います。